

弥富市 洪水ハザードマップ

Yatomi City Flood Hazard Map



わが家の防災メモ

わが家の避難所	家族の連絡先	その他の連絡先

※この洪水ハザードマップは、想定し得る最大規模の降雨により河川がはん濫した場合、浸水が想定される区域を示したものです。

弥富市役所 総務部防災課 住所:〒498-8501 愛知県弥富市前ヶ崎町南本田335 電話:0567-65-1111(代換) 発行:令和3年(2021年)9月

万一の災害に備えて「ご家庭の見やすい場所」へ保管しご活用ください!

弥富市安全・防災メール

安全メール 防災に関する情報(不審者情報など)
 防災メール 災害緊急情報(地震情報、火災、洪水、暴風など)
 地域情報(震災以上)・選挙情報

弥富市安全・防災メール登録時の注意点

- メールアドレスの取得が完了していないと、ご連絡をお送りできません。
- IPアドレスが不明な場合は「yatomip@sg.jp」のメールアドレスの受信を許可を設定してください。
- URL付きメールの受信を許可を設定してください。

1 空メールを送信します サイトにアクセスし、「空メールを送信」から空メールを送信します。

PC・スマートフォンの場合 <https://plus.sugumail.com/user/yatomi/home>
 ファイヤーフォン(ガラケー)の場合 <https://m.sugumail.com/m/yatomi/home>

2 メールが届きます メールに記載された登録用URLをクリックし登録に進みます。
3 利用規約を確認します 利用規約をご確認の上、「同意する」ボタンをクリックします。

Yahoo!防災速報アプリ

弥富市は令和元年にヤフー株式会社と災害に係る情報発信等に関する協定を締結しております。ぜひご活用ください。

防災行政無線(同報無線)

弥富市防災行政無線(同報無線)をもう一度聞き直したい場合は、
0567-65-8517 市民センター(平日9時～17時)までお電話ください。

お役立ち情報

災害時 緊急連絡先

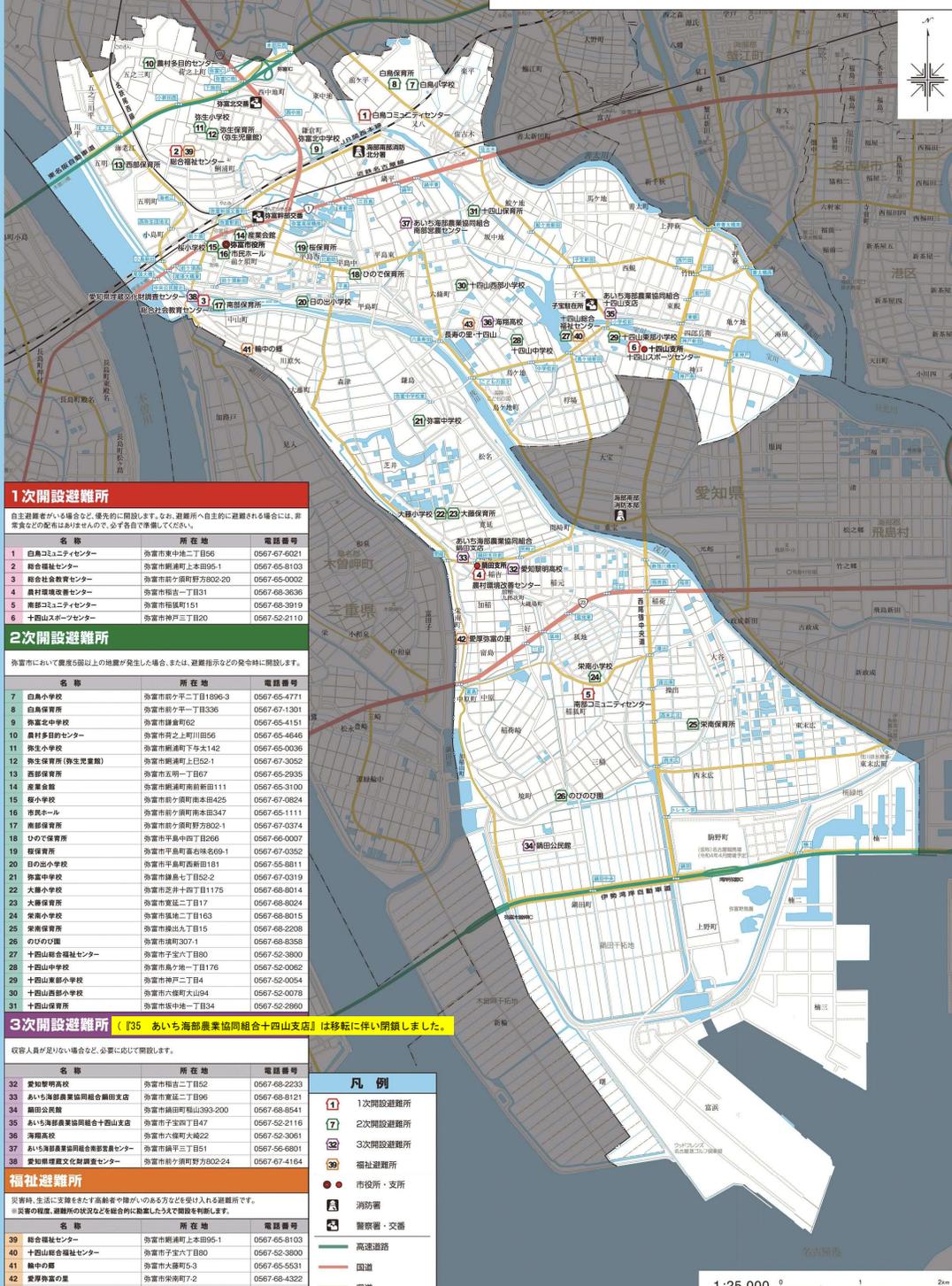
救急 119
 消防 119
 警察 110
 災害対策本部 0567-65-1111
 弥富市役所 0567-65-1111

災害用伝言サービス「171」&「web171」

被災地以外に地域の被災状況を伝えます。
「災害用伝言ダイヤル171」
 利用が完了した時点で伝言が完了します。

「災害用伝言web171」
 電話番号により利用が完了します。

弥富市避難所マップ



1 次開設避難所

自主避難者がいる場合など、優先的に開設します。なお、避難所へ自主的に避難される場合は、非常食などの配布はあきらめず、必ず各自準備してください。

名称	所在地	電話番号
1 白鳥コミュニティセンター	弥富市東中地二丁目6	0567-67-6021
2 総合福祉センター	弥富市朝陽町上本田95-1	0567-65-8103
3 総合社会教育センター	弥富市前ヶ崎野野方902-20	0567-65-0002
4 農村環境改善センター	弥富市稲垣一丁目31	0567-68-3636
5 南都コミュニティセンター	弥富市稲垣151	0567-68-3919
6 十四山スポーツセンター	弥富市神戸三丁目20	0567-52-2110

2 次開設避難所

弥富市において震度5以上の地震が発生した場合、または、避難指示などの発令時に開設します。

名称	所在地	電話番号
7 白鳥小学校	弥富市東中地二丁目1906-3	0567-65-4771
8 白鳥保育所	弥富市前ヶ崎一丁目1836	0567-67-1301
9 弥富北中学校	弥富市鎌倉町62	0567-65-4151
10 農村多目的センター	弥富市西之上町田56	0567-65-4646
11 弥富小学校	弥富市朝陽町下舟木142	0567-65-0038
12 弥富保育所(弥富児童館)	弥富市朝陽町上152-1	0567-67-3052
13 西部保育所	弥富市五明一丁目67	0567-65-2935
14 東部保育所	弥富市朝陽町南新田111	0567-65-3100
15 小学校	弥富市前ヶ崎町東本田428	0567-67-8924
16 民衆ホール	弥富市前ヶ崎町東本田347	0567-65-1111
17 西部保育所	弥富市前ヶ崎野野方902-1	0567-67-0374
18 ひので保育所	弥富市平島町中田266	0567-66-0007
19 弥富保育所	弥富市平島町東本田69-1	0567-67-0382
20 日の出小学校	弥富市平島町新町181	0567-55-8811
21 弥富中学校	弥富市鎌倉七丁目52-2	0567-67-0319
22 大塚小学校	弥富市文井二丁目1175	0567-68-8014
23 大塚保育所	弥富市文井二丁目17	0567-68-8024
24 南平小学校	弥富市築地二丁目163	0567-68-8015
25 南平保育所	弥富市築地二丁目15	0567-68-2208
26 ひのけの里	弥富市前ヶ崎三丁目7	0567-68-8388
27 総合社会教育センター	弥富市前ヶ崎町東本田347	0567-65-3800
28 十四山中学校	弥富市大塚町一丁目176	0567-52-0062
29 十四山東部小学校	弥富市神戸三丁目84	0567-52-0054
30 十四山西部小学校	弥富市大塚町大田94	0567-52-0078
31 十四山保育所	弥富市塚中二丁目34	0567-52-2870

3 次開設避難所 (『35 あいち海部農業協同組合十四山支店』は移転に伴い閉鎖しました。)

収容人員が足りない場合など、必要に応じて開設します。

名称	所在地	電話番号
32 愛知南高校	弥富市稲垣二丁目52	0567-68-2233
33 あいち海部農業協同組合稲垣支店	弥富市稲垣二丁目96	0567-68-8121
34 弥富市市民センター	弥富市朝陽町東本田303-200	0567-68-8641
35 あいち海部農業協同組合十四山支店	弥富市平島町東本田7	0567-52-2116
36 海陽高校	弥富市大塚町大田222	0567-52-3061
37 あいち海部農業協同組合南平支店	弥富市神戸三丁目151	0567-56-3681
38 愛知南文化財センター	弥富市前ヶ崎野野方902-24	0567-67-4164

福祉避難所

災害時、生活・生活をきたす高齢者や障がいのある方などを受け入れる避難所です。非常食の配給、避難所の状況などを総合的に判断しうえで提供を利用します。

名称	所在地	電話番号
39 総合福祉センター	弥富市朝陽町上本田95-1	0567-65-8103
40 日の出総合福祉センター	弥富市平島町三丁目80	0567-52-3000
41 南平総合福祉センター	弥富市神戸三丁目3	0567-68-8501
42 東平総合福祉センター	弥富市前ヶ崎町7	0567-68-4322
43 長寿の里-十四山	弥富市大塚町大田99-1	0567-52-3294

凡例

- 1 1次開設避難所
- 2 2次開設避難所
- 3 3次開設避難所
- 4 福祉避難所
- 5 市役所・支所
- 6 消防署
- 7 警察署・交番
- 8 高速道路
- 9 国道
- 10 県道

1:25,000 0 1 2km

測量図に基づき国土院地理院承認(使用)R.3.H.196

非常持出品チェックリスト

非常持出品は家族構成を考えて、最低限必要なだけ用意し、避難所にすぐ取り出せる場所に保管しておきましょう。

基本的な非常持出品

- 水(飲料用、その他)
- 食品(缶詰、乾パン、インスタント食品など)
- ポテトチップス
- 常備薬
- キッチンラップ
- 携帯ラジオ
- 油性マジック
- 携帯電話、携帯電話充電器、モバイルバッテリー
- ヘルメット(頭がはさみ)
- 下着、靴下
- 雨具
- カイロ
- 防犯ブザー、ホイッスル
- 懐中電灯
- スリッパ(室内用)
- マスク
- 救急用品(ばんごう、消毒薬など)
- ティッシュ、ウェットティッシュ
- 携帯トイレ
- 生理用品
- ポリ袋
- 現金
- 家族の写真
- 緊急時連絡先メモ

その他にこんなものも… +

乳幼児・妊婦がいる家庭に役立つもの

- ミルク
- 使い捨て乳紙
- 哺乳瓶
- アレルギー対応食品
- スプーン
- 紙おむつ
- おしり拭き
- おんぶひも
- 抱っこひも
- ガーゼハンカチ
- スタイ
- 母乳パッド
- 授乳ケープ
- 母子健康手帳
- マニキュア
- おむち

高齢者、要介護者がいる家庭に役立つもの

- 大人用紙おむつ
- 杖
- 入れ歯洗浄剤
- 介護用品
- 聴覚器
- 補聴器
- 障がい者手帳
- ヘルプマーク

ペットや補助犬のために役立つもの

- ケージ
- ペットフード
- 水
- 常備薬
- 予備の首輪
- ハーネス
- 使い捨てエコー皿
- ガムテープ
- ペットシート(トイレ用品)
- タオル
- ブラシ
- キャリーバック
- おもちゃ
- 迷子札(避難所へ行くための緊急連絡先)
- 動物の写真

避難所について

避難所は、「自宅が被害を受け居住の場を失った」[災害]によって被害を蒙るおそれがあるなど、避難を必要とする人を受け入れる施設です。ただし、避難所として使用する施設は、学校の体育館や教室といった教育施設と本来は別の用途があります。避難者の受け入れは一時的なものであり、「自宅へ戻ることができる人」「仮設住宅へ入居が決まった人」などは、退所を促し、施設本来の用途へ回復を目指します。

避難所へ到着した後の流れ

- 1 連絡先の情報登録
- 2 家族などの安否確認
- 3 居住場所の割り当て
- 4 避難所運営に協力

組合受付で、連絡先や家族の情報登録します。所持品や個人、家族や友人の安否を確認することができます。

避難所には、連絡先や家族の受け入れ、家族や友人の安否を確認することができます。

家族構成に合わせて、居住スペースが決められます。まわりの家族構成に合わせたようにしましょう。

積極的に避難所運営に参加し、割り当てられた役割をしっかりと行いましょう。

避難者が協力して避難所を運営します

避難所は自主運営を原則とします。避難所に当たっては、地域の特性や実情を踏まえるとともに、男女が参画し、対等に意見を話し合える体制をすることにより、避難所における良好な生活環境の確保を図ります。避難者の運営が特定の人の負担を過度に負えないよう、避難所の運営は、避難所を利用する人(避難所以外の場所に滞在する人を含む)の年齢、性別、国籍などに関係なく、可能な限り役割を分担し、より多くの人が避難所の運営に参加できるように、交替や当番などにより対応するようにしましょう。

さまざまな人に配慮しよう

多くの人が訪れる避難所では、思いやりや配慮を持った支援が必要で、誰にとっても安全・安心な避難所であるために、みんなで協力し、支え合える環境をつくりましょう。

女性・妊婦
 仕切りを用いて着替えや授乳などのプライバシーに配慮しましょう。

障がいがある人
 身体が不自由な人 移動せずに着替えやトイレができるよう、簡易トイレなど活用してプライバシーを確保しましょう。
 目が見えない人 誘導に物を使わないようになり、放送やハンズマークなど活用して、音声で情報を伝えます。

乳幼児
 子どもがストレスをたためないよう、安全な遊び場を確保すると、身の健康に配慮しましょう。

高齢者
 口の動きが分らないように話しかけたり、身体にやさしい声かけや声かけを交わしましょう。